

# 前橋市水道料金の 概要について

令和2年3月2日

前橋市水道事業及び公共下水道事業運営審議会

# 目次

<b>1.料金改定の必要性</b>	…p.3	<b>3.前橋市の特徴と分析</b>	…p.17
1-1.前回のおさらい		3-1.前橋市の料金表	
1-2.水道料金県内12市比較		3-2.現行料金体系の特徴	
1-3.販売利益比較		3-3.大口使用者について	
<b>2.料金算定について</b>	…p.9	3-4.使用状況の分析	
2-1.料金体系決定における検討事項		<b>4.料金改定に向けての検討事項</b>	…p.26
2-2.基本料金・従量料金について			
2-3.基本水量について			
2-4.他市の改定状況			

# 1.料金改定の必要性

## 1-1.前回のさらり

### 水道事業の課題

#### 施設の老朽化

- 施設の半数ほどが建設後40年以上経過
- R10年度には**3割**以上の施設が耐用年数を超過

#### 管路の老朽化

- 現状の更新率は0.4%  
→ 市全体の管の更新に**250年**必要
- R11年度には全体の**3割**以上の水道管が耐用年数を超過

安心な「水」を持続してお届けするには浄水場等の**水道施設・管路の更新・耐震化が必要だが…**

水道料金は減少傾向が続いている

## 減少する水道料金

水道料金減少の要因

節水機器の普及  
節水意識の向上

大口使用者の  
地下水利用

人口減少

など

水道の使用量が減り水道料金が減少する

# 節水機器の普及・節水意識の向上

## 節水機器の普及

種類	節水割合 (※参考値)
シャワーヘッド	約30%以上
トイレ	約70%以上
節水コマ	約50%以上

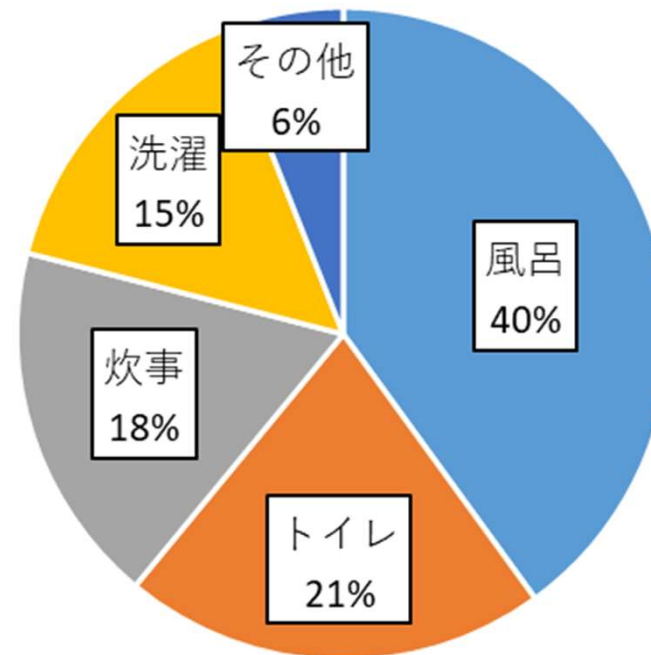
※節水割合は取扱企業のホームページより引用

## 節水意識の向上

例：風呂の残り湯の有効活用など

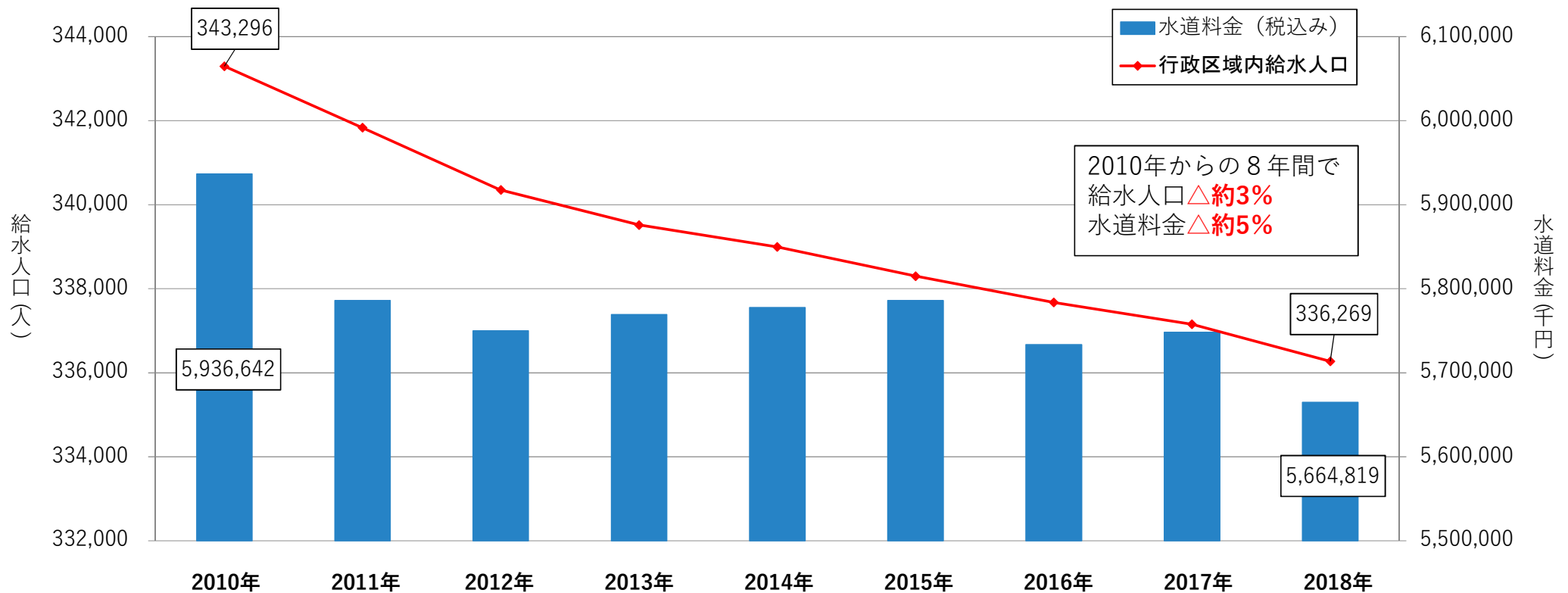
**技術革新や個人の意識の変化により  
節水が身近なものになっている**

## 一般家庭使用目的割合



※出典：東京都水道局「平成27年度一般家庭水使用目的別実態調査」より

## 前橋市の給水人口と水道料金の推移



**人口が減少する中で、水道管や浄水施設の維持管理費の確保や水道利用促進が課題となる**

# 1-2.水道料金県内12市比較 (平成30年度現在 消費税8%)

## 群馬県内12市の使用水量ごとの水道料金の比較(口径20mm)

<1カ月、税込み>

No.	自治体名	5m <sup>3</sup>		10m <sup>3</sup>		15m <sup>3</sup>		20m <sup>3</sup>		25m <sup>3</sup>		30m <sup>3</sup>		35m <sup>3</sup>		40m <sup>3</sup>	
		料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位	料金	順位
1	前橋市	982.80	2	1,222.56	2	1,821.96	1	2,421.36	1	3,020.76	1	3,620.16	1	4,397.76	1	5,175.36	1
2	高崎市	945.00	1	1,197.72	1	1,829.52	2	2,461.32	3	3,260.52	4	4,059.72	4	4,858.92	4	5,658.12	5
3	桐生市	1,944.00	10	2,268.00	11	2,889.00	10	3,510.00	8	4,195.80	8	4,881.60	9	5,567.40	8	6,253.20	7
4	伊勢崎市	999.00	3	1,350.00	4	1,944.00	4	2,538.00	4	3,213.00	3	3,888.00	2	4,563.00	2	5,238.00	2
5	沼田市	1,609.20	7	2,257.20	10	2,905.20	11	3,553.20	9	4,201.20	9	4,849.20	8	5,497.20	6	6,145.20	6
6	渋川市	1,242.00	4	1,242.00	3	1,836.00	3	2,430.00	2	3,186.00	2	3,942.00	3	4,698.00	3	5,454.00	3
7	藤岡市	1,976.40	11	1,976.40	8	2,808.00	8	3,639.60	10	4,590.00	10	5,540.40	10	6,490.80	10	7,441.20	10
8	富岡市	1,911.60	8	1,911.60	7	2,846.10	9	3,780.60	12	4,715.10	12	5,649.60	11	6,636.60	11	7,623.60	12
9	安中市	1,512.00	5	1,512.00	5	2,160.00	5	2,808.00	5	3,456.00	5	4,104.00	5	4,860.00	5	5,616.00	4
10	太田市	1,927.80	9	2,100.60	9	2,532.60	7	3,056.40	6	3,947.40	7	4,838.40	7	5,729.40	9	6,669.00	9
11	館林市	1,512.00	5	1,674.00	6	2,403.00	6	3,132.00	7	3,942.00	6	4,752.00	6	5,562.00	7	6,372.00	8
12	みどり市	2,052.00	12	2,322.00	12	3,024.00	12	3,726.00	11	4,698.00	11	5,670.00	12	6,642.00	12	7,614.00	11
	平均	1,551.15	-	1,752.84	-	2,416.62	-	3,088.04	-	3,868.82	-	4,649.59	-	5,458.59	-	6,271.64	-

※料金の計算内で端数を切り捨てているため、実際の請求額と異なる場合があります。

**県内12市の中では比較的安い料金体系になっている**

# 1-3.販売利益比較

※販売利益 = 供給単価（販売価格） - 給水原価（水道水の原価）

## 【中核市】

※平成29年度地方公営企業年鑑より

No.	団体名		供給単価 (円/㎥)	給水原価 (円/㎥)	販売利益 (▲損失) (円/㎥)
1	岩手県	盛岡市	216.79	166.08	50.71
2	大分県	大分市	198.90	152.16	46.74
3	福島県	いわき市	221.78	178.31	43.47
⋮					
31	群馬県	高崎市	132.27	120.23	12.04
⋮					
45	大阪府	寝屋川市	152.51	153.03	▲ 0.52
46	群馬県	前橋市	131.55	132.38	▲ 0.83
47	北海道	函館市	139.23	140.68	▲ 1.45
⋮					
52	大阪府	東大阪市	157.07	164.48	▲ 7.41
53	愛知県	豊田市	187.77	196.57	▲ 8.80
54	鳥取県	鳥取市	137.11	177.88	▲ 40.77
計（平均）			167.50	158.18	9.32

※中核市には58市中、八戸市、越谷市、船橋市、八王子市の4市は、企業団等に加盟しているため、上記統計資料には算入していない。

## 【群馬県内10団体】

※平成29年度地方公営企業年鑑より

No.	団体名	供給単価 (円/㎥)	給水原価 (円/㎥)	販売利益 (▲損失) (円/㎥)
1	富岡市	172.99	142.43	30.56
2	藤岡市	159.58	136.83	22.75
3	桐生市	143.49	123.29	20.20
4	沼田市	119.06	101.67	17.39
5	高崎市	132.27	120.23	12.04
6	群馬東部水道企業団	153.95	142.67	11.28
7	安中市	137.51	131.54	5.97
8	伊勢崎市	131.47	130.10	1.37
9	前橋市	131.55	132.38	▲ 0.83
10	渋川市	150.21	153.13	▲ 2.92
計（平均）		143.21	131.43	11.78

※太田市、館林市、みどり市は群馬東部水道企業団に含まれる。

販売利益  
県内10団体中 9位  
中核市54市中 46位

前橋市の販売利益は、供給単価が給水原価を下回る、**逆ザヤ(原価割れ)**の状態となっている。

平成29年度 有収水量  
約4,000万㎥



約3,300万円の損失

**逆ザヤ(原価割れ)解消のためにも料金改定は必要と考える**



# 2.料金算定について

## 2-1.料金体系決定における検討事項

※前橋市の検針票サンプル

水道使用量等のお知らせ

お客様番号	検針番号
メータ口径 75 mm	メータ番号
水栓所在地	
お客様氏名	
使用期間 令和元年11月 5日 ~ 令和 2年 1月 7日 (検針日)	
今回検針① 1,916 m <sup>3</sup>	前回検針② 1,909 m <sup>3</sup>
旧メータ水量③ 0 m <sup>3</sup>	使用水量 (①-②+③) 7 m <sup>3</sup>
認定理由	
前回水量 209 m <sup>3</sup>	前年同月水量 24 m <sup>3</sup>
請求予定金額です。	
水道料金	下水道使用料
金額 7,370 円	0 円
内消費税等 670 円	0 円
合計金額	7,370 円
口座振替予定日 令和2年 2月10日	検針員

【現行料金】

メーターの口径	基本料金 (円)
13mm	800
20mm	910
25mm	940
30mm	1,100
40mm	1,440
50mm	2,720
75mm	3,350
100mm	4,510
150mm	8,310

基本水量

(1か月、税抜)

		従量料金(円/m <sup>3</sup> )							
		1-8	9-30	31-50	51-300	301-3000	3001-6000	6001-10000	10001以上
0	111	144	179	198	175	165	155		

合計額

基本料金  
3,350円 × 2か月分 = 6,700円

+

従量料金  
7m × 0円 = 0円

=

合計額  
6,700円 + 670円(税) = 7,370円

料金体系決定にあたっては、「基本料金」「従量料金」「基本水量」等の検討が必要

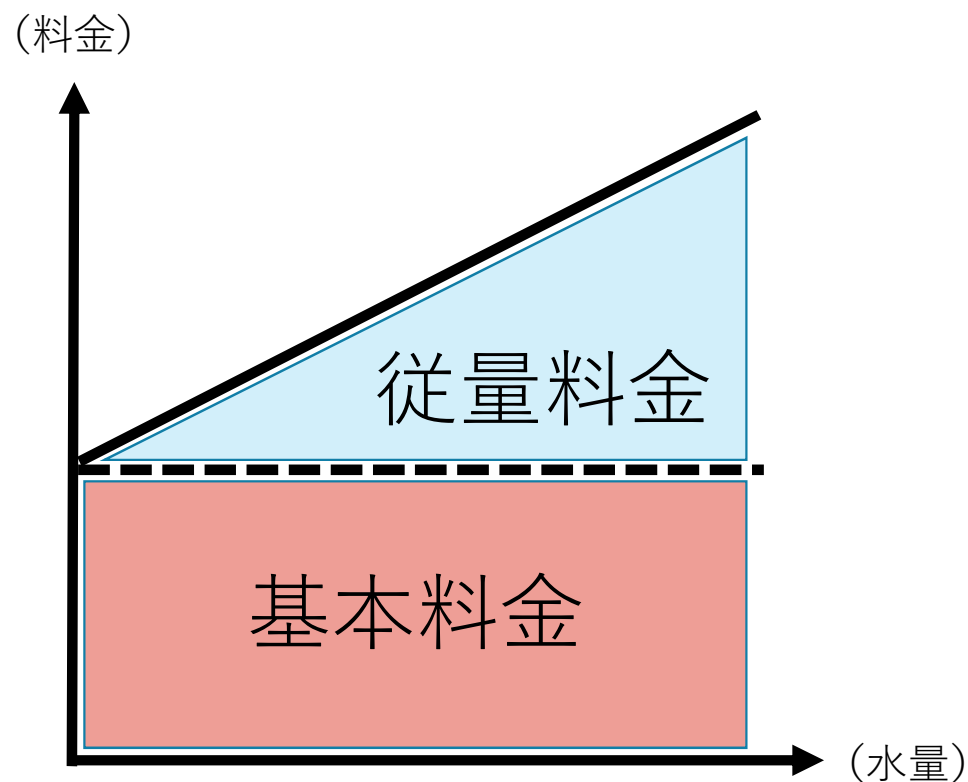
## 2-2.基本料金・従量料金について

### 基本料金

各使用者が水使用の有無にかかわらず徴収される料金

### 従量料金

実使用水量に単位水量当たりの価格を乗じて算定し徴収される料金



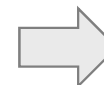
## 水需要の減少

人口減少

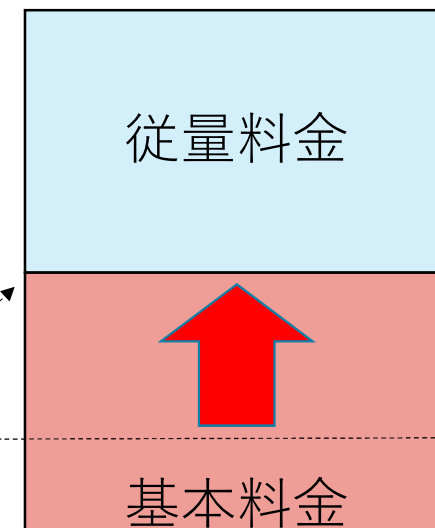
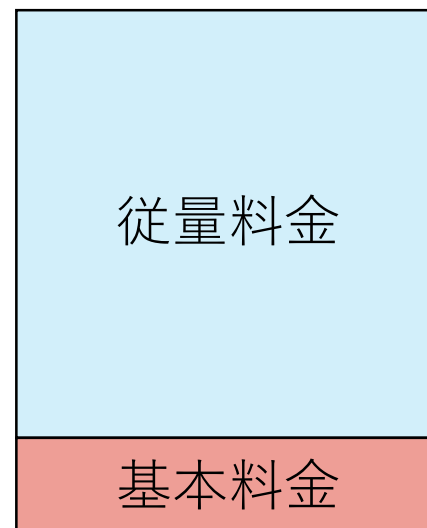
節水機器の普及

節水意識の高まり

< 現行料金 >



< 改定後料金 >



安定収入のために…

**市民生活に配慮しつつ、基本料金の割合を大きくする体系を検討**

# 2-3.基本水量について

## 基本水量

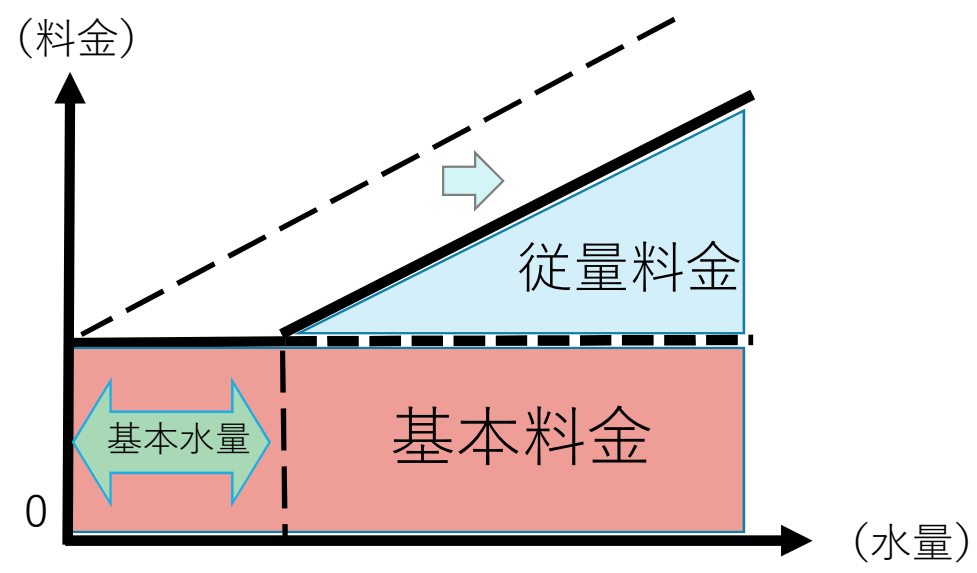
一定の水量までの水道料金を定額とすること

## 導入の背景

- (公衆衛生上の観点から) 水使用を促す
- 基本水量部分にかかる料金の低廉化を図る

## 基本水量の現状

- 水道普及に伴い、公衆衛生上の観点から水使用を促すという、当初の役割を概ね終えている
- 水道料金算定要領 (日本水道協会監修) では**基本水量を付与しない料金体系が原則**とされている
- 基本水量の範囲内の使用者の割合が増えている



参考：他都市の採用状況

平成29年度地方公営企業年鑑より

基本水量	前橋市	群馬県内 (10団体)	県庁所在地 (47市)	中核市 (54市)
採用	○	8市	17市	19市
不採用		2市	30市	35市

**少量利用者の負担増に配慮しつつ、基本水量の見直しが必要**

# 2-4.他市の改定状況

前橋市：1,103.5円 (税込み)

給水人口区分別の  
10m<sup>3</sup> 使用時の家事用平均料金  
(平成31年4月1日現在)

100万人以上	1,053.5円
50～100万人未満	1,053.5円
30～50万人未満	1,211.3円
10～30万人未満	1,280.8円
5～10万人未満	1,453.3円
3～5万人未満	1,507.1円
1.5～3万人未満	1,618.7円
0.5～1.5万人未満	1,787.6円
0.5万人未満	1,846.0円
全国平均	1,544.6円

※消費税及びメーター使用料を含む。  
基本水量が10m<sup>3</sup>を超える事業は10m<sup>3</sup>に換算。

料金改定事業体数の推移

平成25年	67
26年	92
27年	74
28年	65
29年	74
30年	68
31年	51

平均改定率の推移

平成25年	3.1%
26年	5.2%
27年	6.8%
28年	6.1%
29年	7.8%
30年	11.0%
31年	10.1%

水道料金は、平成31年4月1日現在在籍中の1315水道事業体(うち末端給水事業1247、用水供給事業68)の調査結果をまとめたもの。料金体系については、従来の傾向通り用途別料金体系から口径別料金体系への移行が進み、用途別料金体系は対前年度比0.6ポイント減の30.9%、口径別料金体系は

日本水道協会はこのほど、平成31年4月1日現在の全国水道事業体の水道料金体系および改定状況の調査結果をまとめた水道料金を発刊した。調査対象期間内(30年4月2日～31年4月1日)に料金改定した事業体は51事業体、このうち平均で値上げ改定を行ったのは37事業体、料金体系を見直す「ゼロ改定」を行ったのは5事業体、値下げ改定を行ったのは8事業体、広域統合に伴う料金改定が1事業体となった。消費税増税を令和元年10月に控えていたこともあり、改定事業体数は前年度比で17事業体減少したものの、全国で将来を見据えた料金のあり方の再検討が進む。また、小規模事業体ほど高料金と

ならざるを得ない実態も顕著となった。

水道料金は、平成31年4月1日現在在籍中の1315水道事業体(うち末端給水事業1247、用水供給事業68)の調査結果をまとめたもの。料金体系については、従来の傾向通り用途別料金体系から口径別料金体系への移行が進み、用途別料金体系は対前年度比0.6ポイント減の30.9%、口径別料金体系は

# 値上げ幅 上昇傾向続く

## 日本水道協会 中小水道の高料金顕著

対前年度に改定を行った事業体数は51で、前年度の68事業体を下回ったが、消費税増税を控えていたことが原因と考えられる。平均改定率は10.1%で、前回改定から今回改定までの平均改定期間は6.1年となった。

このうち平均改定率は、平成25年の3.1%から上昇傾向が続いており、昨年の調査に続いて10%を上回った(表参照)。

調査では、小規模事業体が高料金を強いられる状況も顕著となった。



発行所  
日本水道新聞社  
本社：〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9  
TEL 03(3264)6721  
FAX 03(3264)6725  
編集部直通 03(3264)6722  
大阪支社：〒541-0051 大阪市中央区備後町3-3-9  
TEL 06(6125)3630  
FAX 06(6125)3666  
<http://www.suido-gesuido.co.jp>

水道用バルブの  
株式会社 森田  
http://morita-re

# 中核市の料金改定の状況

※H26年度以降改定の全団体

	自治体名	料金改定日	平均改定率	基本料金	従量料金	基本水量	備考
1	盛岡市	H29. 4. 1	0. 0%	値上げ↑	値下げ↓	なし	逓減制を導入
2	福島市	H28. 4. 1	△2. 9%	据え置き	値下げ↓	なし	
3	郡山市	H29. 4. 1	△3. 0%	据え置き	値下げ↓	なし	
4	長野市	H29. 6. 1	5. 5%	値上げ↑	据え置き	なし	
5	福井市	H31. 1. 1	19. 8%	値上げ↑	値上げ↑	廃止	基本料金を用途別から口径別に移行
6	岐阜市	H26. 10. 1	9. 5%	値上げ↑	値上げ↑	廃止	
7	大津市	H29. 4. 1	19. 0%	値上げ↑	値上げ↑	廃止	従量料金の一部値下げ
8	高槻市	H28. 10. 1 H30. 7. 1	2. 4% △1. 0%	値上げ↑	値下げ↓	なし	H28：1～10㎡の単価を見直し H30：従量料金の一部を値下げ
9	姫路市	H28. 4. 1	14. 7%	値上げ↑	値上げ↑	一部見直し	
10	西宮市	H28. 8. 1	6. 8%	値上げ↑	値上げ↑	廃止	基本料金の口径25mm以下は値下げ
11	鳥取市	H30. 4. 1	18. 4%	値上げ↑	値上げ↑	なし	
12	松江市	H27. 1. 1	5. 5%	値上げ↑	値下げ↓	なし	従量料金の一部値上げ
13	倉敷市	H31. 1. 1	15. 0%	値上げ↑	値上げ↑	据え置き	
14	呉市	H26. 10. 1	10. 7%	値上げ↑	一部見直し	廃止	口径、水量毎の区分を見直し
15	福山市	H27. 3. 1	△0. 4%	値下げ↓	据え置き	廃止	
16	大分市	H29. 4. 1	△4. 9%	値下げ↓	値下げ↓	一部見直し	口径25mm以下の基本料金を値下げ
17	宮崎市	H28. 10. 1	20. 0%	値上げ↑	値上げ↑	廃止	基本料金の口径20mm以下は値下げ

**基本料金**・・・値上げ↑（13団体）、値下げ↓（2団体）、据え置き（2団体）

**従量料金**・・・値上げ↑（8団体）、値下げ↓（6団体）、一部見直し（1団体）、据え置き（2団体）

**基本水量**・・・廃止（7団体）、一部見直し（2団体）、据え置き（1団体）、なし（7団体）



### 基本料金による固定費の回収割合の在り方

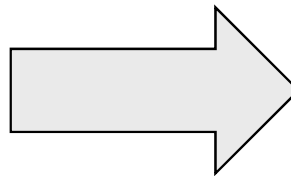
持続可能な事業運営のためには、単身世帯の増加等による少量使用者の増加など、将来の事業環境を見据えて、口径別料金体系へ早期に移行し、**基本料金での固定費の回収割合を高めるべき**である。

### 基本水量の在り方

基本料金の定義に照らし、水使用の多寡に関係なく固定費にかかる経費を基本料金で回収したうえで、使用した水量分だけ従量料金で回収すべきであり、その考えからは**基本水量は廃止すべき**である。

## まとめ

料金体系決定における検討事項



基本料金の割合

従量料金の割合

基本水量の見直し



# 3.前橋市の特徴と分析

## 3-1.前橋市の料金表

【現行料金】

(1か月、税抜)

メーターの 口径	基本料金 (円)	従量料金(円/m <sup>3</sup> )							
		1-8	9-30	31-50	51-300	301-3000	3001-6000	6001-10000	10001以上
13mm	800	0	111	144	179	198	175	165	155
20mm	910								
25mm	940								
30mm	1,100								
40mm	1,440								
50mm	2,720								
75mm	3,350								
100mm	4,510								
150mm	8,310								



**基本料金**  
口径別に基本料金を設定している。

**基本水量**  
8 m<sup>3</sup>までは従量料金がかからない。

**逦増(ていぞう)型**  
3,000 m<sup>3</sup>までは、使う水量が増えるほど従量料金が高くなる。

**逦減(ていげん)型**  
3,001 m<sup>3</sup>からは、使う水量が増えるほど従量料金が安くなる。

## 3-2.現行料金体系の特徴

### 1. 基本水量制度

前橋市では、現在の料金体系で1か月 8 m<sup>3</sup>まで基本水量を設定している。そのため、1か月 8 m<sup>3</sup>までの使用者と1か月 9 m<sup>3</sup>以上の使用者の水道料金に生じる差が大きくなっている。

### 2. 逡増逡減（ていぞうていげん）併用型料金制度

前橋市では、9～3,000 m<sup>3</sup>までは、使用する水量が増えるほど従量料金が高くなる逡増（ていぞう）型と3,001 m<sup>3</sup>からは、使用する水量が増えるほど従量料金が安くなる逡減（ていげん）型を併用した料金体系となっている。

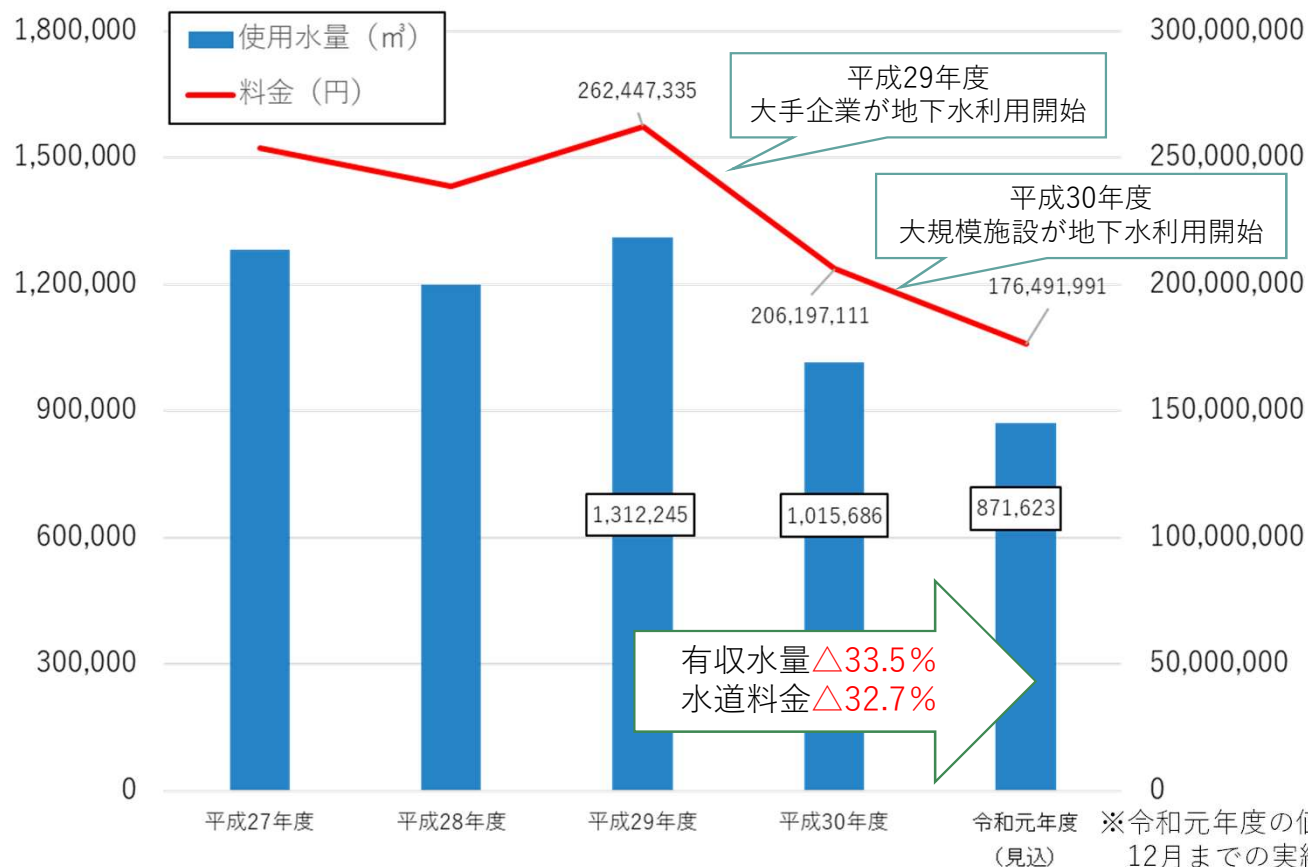
これは、大口使用者（多く水道水を使う使用者）の水道水使用の促進のため取り入れられている。

# 3-3.大口使用者について

※現在、前橋市では1か月3,001m<sup>3</sup>以上使用する水道使用者を大口使用者としている。

## 1. 前橋市の大口使用者状況

### 大口使用者の有収水量と水道料金の推移



有収水量と水道料金の推移

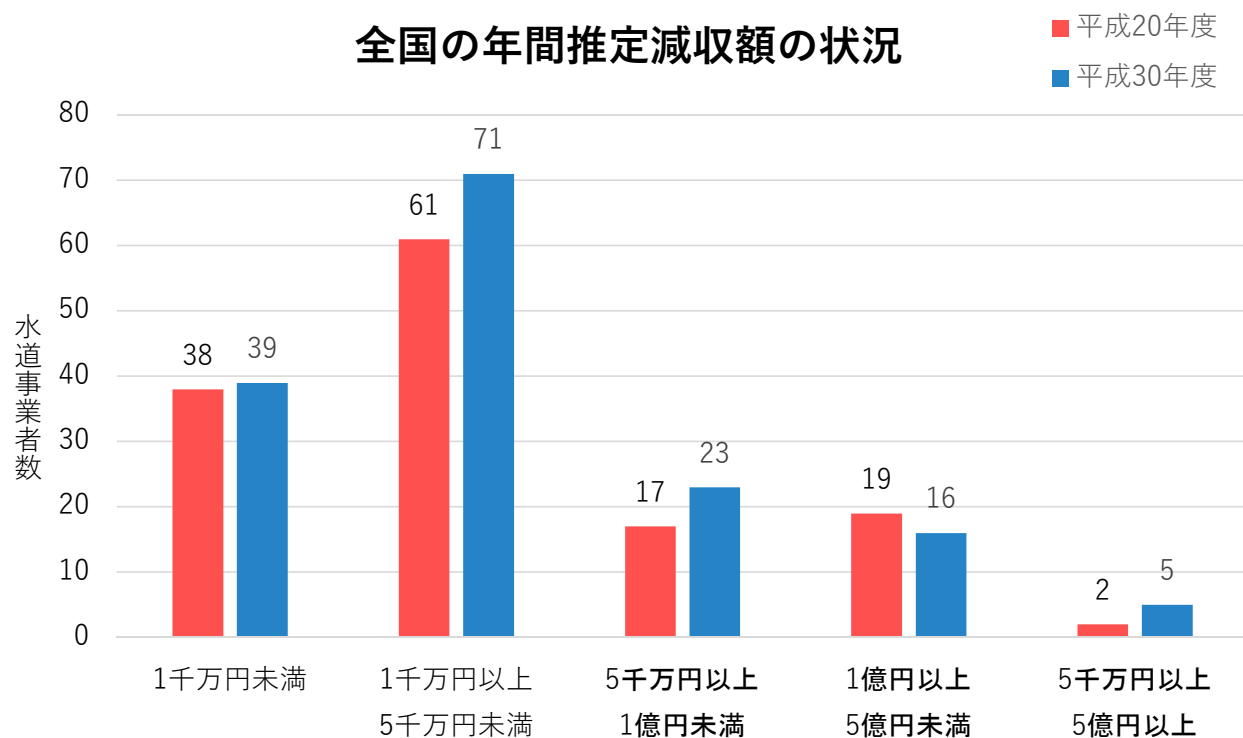
○平成29年度から平成30年度  
有収水量 △22.5%  
水道料金 △21.4%

○平成30年度から令和元年度 (見込)  
有収水量 △14.1%  
水道料金 △14.4%

**有収水量と水道料金は平成29年度から減少傾向にあり令和元年度には平成29年度と比較すると30%以上減少する見込みとなっている**

## 2. 大口使用者の地下水利用

技術の向上により、地下水処理設備が安価に設置できるようになったため、全国的に地下水に転換する大口使用者が増加している。



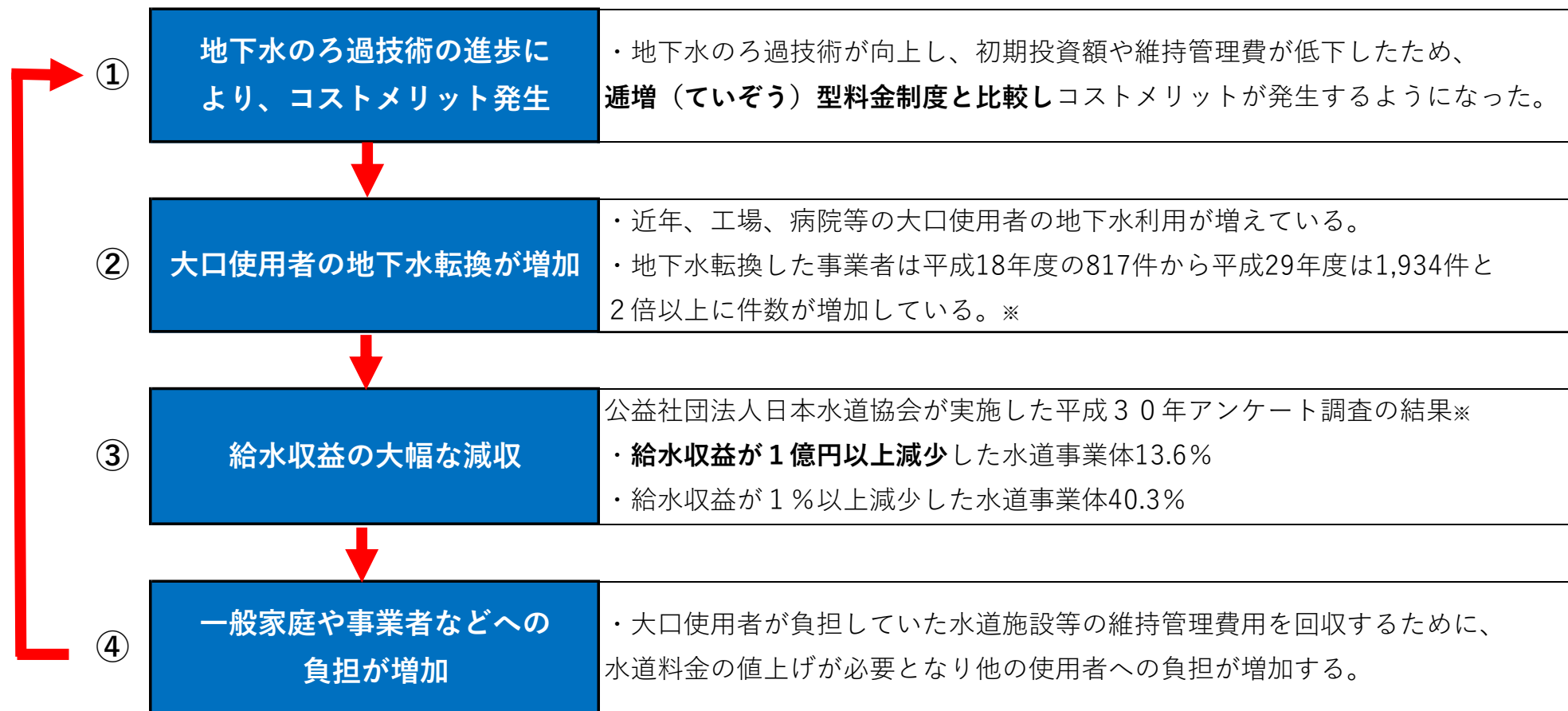
※出典：公益社団法人 日本水道協会  
「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案 事例集」

公益社団法人日本水道協会が平成30年度に水道事業を対象に行った調査の結果、大口使用者の地下水利用により給水収益が減少した自治体が増加傾向にある。

前橋市では、大口使用者の地下水利用により年間で約6,000万円の給水収益の減少が推定されている。

# 大口使用者（水道水を多く使う使用者）の地下水利用について

全国的な地下水利用の傾向



大口使用者の負担が増え、地下水転換が誘発される。

※出典：公益社団法人 日本水道協会 「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案 事例集」より

## 3-4.使用状況の分析

### 1. 口径・水量別使用件数

年間件数 メーターの 口径	水量区分別使用料 (件)								
	0m <sup>3</sup>	1-8m <sup>3</sup>	9-30m <sup>3</sup>	31-50m <sup>3</sup>	51-300m <sup>3</sup>	301-3000m <sup>3</sup>	3001-6000m <sup>3</sup>	6001-10000m <sup>3</sup>	10001m <sup>3</sup> 以上
13mm	33,144	197,175	326,848	53,859	10,320	94	0	0	0
20mm	7,977	38,210	196,817	49,051	9,847	125	0	0	0
25mm	733	4,215	9,025	3,830	3,911	237	0	0	0
30mm	28	145	272	188	596	104	2	0	0
40mm	160	927	1,655	914	2,895	884	11	0	0
50mm	81	176	327	287	1,365	785	11	0	0
75mm	53	72	60	39	477	462	38	11	0
100mm	5	24	20	7	60	127	12	1	0
150mm	7	6	3	0	0	32	11	8	2
合計	42,188	240,950	535,027	108,175	29,471	2,850	85	20	2

※件数合計は1年間で検針を行った回数の合計

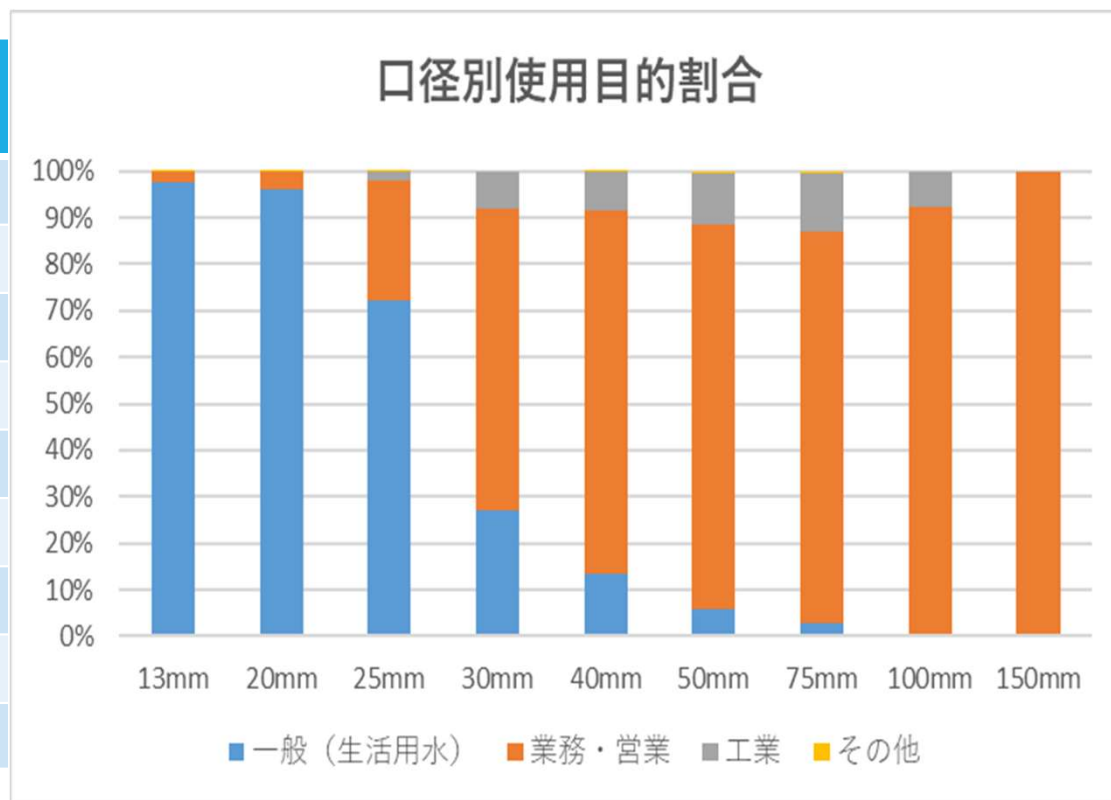
①**基本水量**に該当する件数は**全体の約25%**にあたり、口径が大きくなるほど件数が減少する。

②**逡減型料金制度**は口径30mmから該当があるが、**全体の約0.01%**と少ない割合となっている。

## 2. 口径別使用目的割合

(単位：件)

口径	一般 (生活用水)	業務 営業	工業	その他
13mm	99,476	2,132	74	90
20mm	50,330	1,977	99	37
25mm	2,657	942	67	4
30mm	65	156	19	0
40mm	165	967	100	2
50mm	30	417	54	3
75mm	5	162	24	1
100mm	0	36	3	0
150mm	0	11	0	0



※令和2年1月23日時点

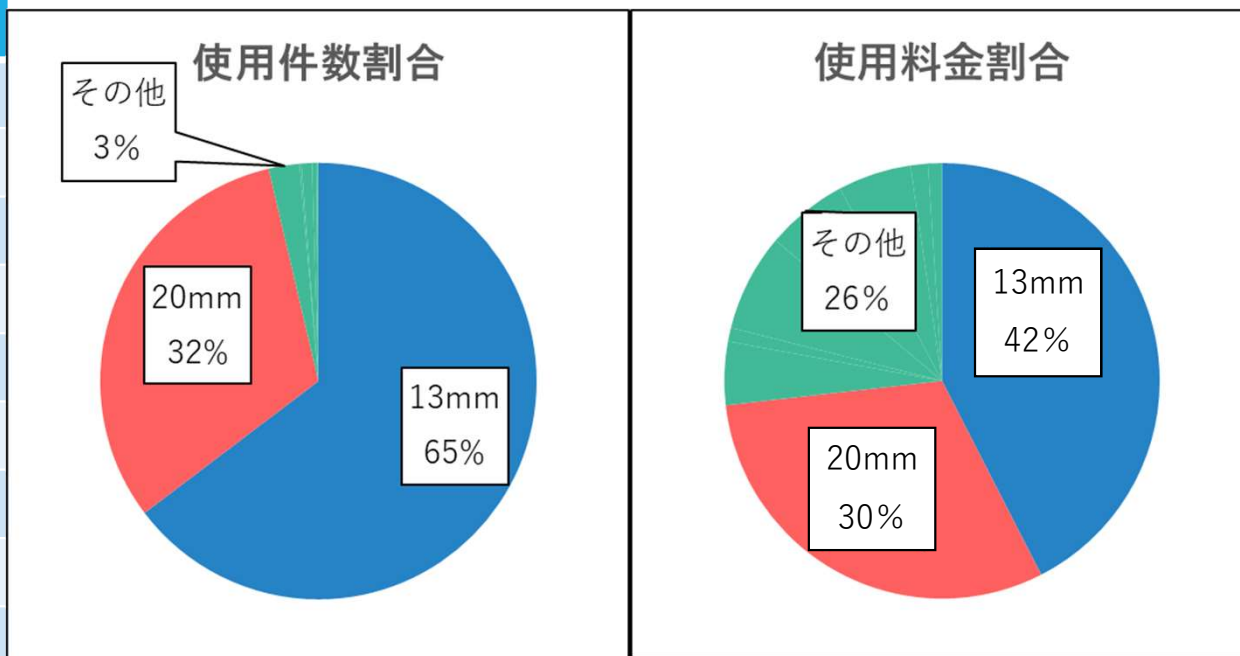
口径25mmまでは一般家庭などでの使用割合が多く、口径30mmから業務・営業での使用割合が多くなる。

### 3. 口径別使用件数と使用料金(平成30年度末時点)

(単位：件、円)

口径	件数合計	料金合計
13mm	621,332	2,386,275,241
20mm	302,016	1,717,838,951
25mm	21,951	263,940,112
30mm	1,334	57,142,211
40mm	7,446	411,844,091
50mm	3,032	349,497,311
75mm	1,212	318,129,698
100mm	256	86,842,074
150mm	69	73,172,900
総計	958,648	5,664,682,589

※件数合計は1年間で検針を行った回数の合計  
 ※料金合計は1年間の使用料金の合計



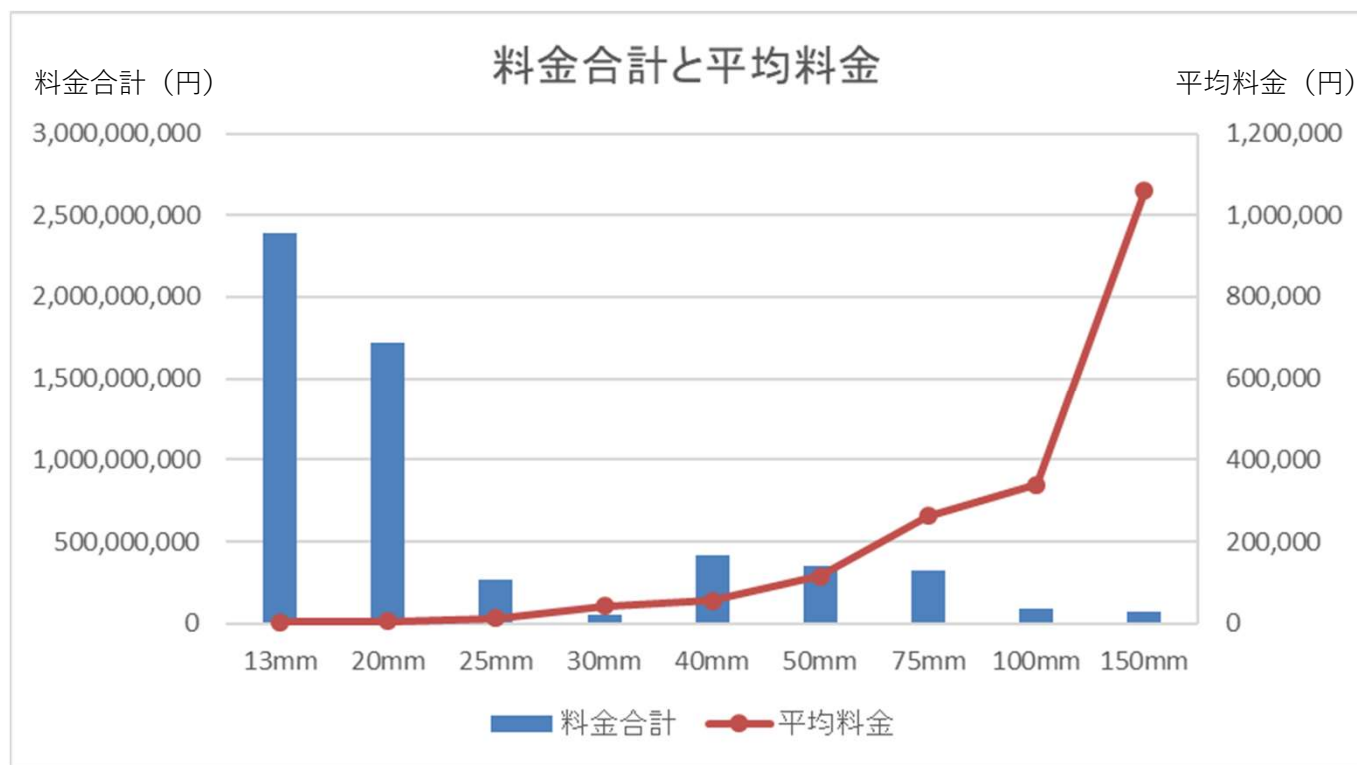
**使用件数では9割以上、水道料金では7割以上が口径13mmと口径20mmで構成されている。**



## 4. 口径別使用料金と平均使用料金(平成30年度末時点)

(単位：円)

口径	料金合計	平均料金
13mm	2,386,275,241	3,841
20mm	1,717,838,951	5,688
25mm	263,940,112	12,024
30mm	57,142,211	42,835
40mm	411,844,091	55,311
50mm	349,497,311	115,270
75mm	318,129,698	262,483
100mm	86,842,074	339,227
150mm	73,172,900	1,060,477



※料金合計は1年間の使用料金の合計

※平均料金は支払い1回分の水道料金の金額

水道料金の合計に対して、口径13mmと口径20mmの1件あたりの使用料金は比較的安く、口径が大きくなるほど1件あたりの使用料金が高くなる。

## 4. 料金改定に向けての検討事項

### 1. 基本料金の見直し

節水機器の普及や人口の減少などにより、年々水道水の使用量が減少傾向にある。また、基本水量範囲内の水量の使用件数が年々増加傾向にあり、本来、水道料金で回収すべき水道施設などの維持管理にかかる費用が回収できておらず、逆ザヤ（原価割れ）が生じている。そのため、維持管理にかかる費用を安定して回収するためにも、基本料金の値上げなどを検討する必要がある。

### 2. 従量料金の見直し

単純な基本料金の値上げだけでなく、水をあまり使用しない家庭などを考慮し、従量料金を値上げすることで、基本料金の値上げ幅を抑制し、小水量使用者の負担の緩和などを検討する。

また、過度な値上げは節水意識の向上へとつながり、収入を減少させる要因にもなるので、全体のバランスを考慮する必要がある。

### 3. 基本水量の見直し

公衆衛生の観点からは既に役割を終えているとともに、使用した分の水道料金を適正に回収するためにも基本水量の縮小や廃止を検討する必要がある。

## 4. 地下水利用などの使用量減少対策の検討

大口使用者の地下水利用を抑制するため、逦増逦減（ていぞうていげん）型料金制度を継続するとともに、逦減制度の見直しを行う。また、逦減制度以外の抑制対策についても検討する必要がある。

## 5. 従量区分の単純化の検討

前橋市の従量料金は水量区分が細分化されており、他市と比較すると分かりにくい料金体系となっている。そのため、水量区分を単純化することで、より分かりやすい料金体系を目指したい。

### 検討事項～図解～

【現行料金】

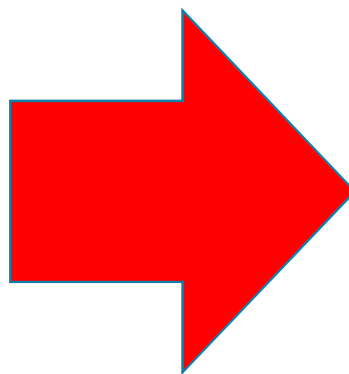
(1か月、税抜)

メーターの 口径	基本料金 (円)	従量料金(円/m <sup>3</sup> )							
		1-8	9-30	31-50	51-300	301-3000	3001-6000	6001-10000	10001以上
13mm	800								
20mm	91	③基本水量の見直し		②従量料金の見直し ⑤従量区分の単純化の検討			④地下水利用などの使用量減少対策の検討		
25mm	940								
30mm	1,100								
40mm	1,440	0	111	144	179	198	175	165	155
50mm	2,120	①基本料金の見直し							
75mm	3,350								
100mm	4,510								
150mm	8,310								

前橋市では、施設・管路の老朽化が著しい課題となっているが、水道料金収入が減少傾向にある現在の状況では、老朽化が進む一方になってしまう。

将来にわたり、**安全な水の安定供給**を維持していくための基盤を強化するためにも水道料金体系のあり方を見直す必要が生じている。

料金改定



### 水道事業の基盤強化

老朽化した施設・管路の更新

逆ザヤ（原価割れ）の解消

災害対策など